

鹿 児 島 県 公 報

平成26年 8 月 29 日（金）第3038号の 3



鹿 児 島 県

発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定 例 発 行 日（毎 週 火， 金）

目 次

（※については例規集掲載事項）

ページ

告 示

○都市計画公聴会の開催 (都市計画課取扱い) 1

告 示

鹿児島県告示第885号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第16条第1項の規定により，次のとおり公聴会を開催する。

平成26年 8 月 29 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 日時
平成26年 9 月 16 日（火）午後 2 時から
- 場所
薩摩川内市国際交流センター（薩摩川内市天辰町2211番地1）
- 公聴会において意見を聴こうとする都市計画の案の概要
川内都市計画道路の変更
都市計画道路中 3・4・10号向田天辰線を次のように変更する。

種 別	位 置			区 域	構 造	
	起 点	終 点	主 な 経 過 地		延 長	車線数
幹線街路	薩摩川内市 西向田町	薩摩川内市 天辰町字門 口	薩摩川内市 平佐町字横 木	約3,140m	2車線	17m

- 公述の申出
 - 公聴会に出席して意見を述べようとする者は，公述申出書（別記様式）を平成26年 9 月 9 日（火）までに，鹿児島県土木部都市計画課（鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577）に到着するよう提出すること。
なお，公述申出書の様式は，鹿児島県土木部都市計画課のホームページ（<http://www.pref.kagoshima.jp/ah10/infra/toshi/sakutei/kochokai.html>）から取得することができる。
 - 知事は，公述申出書を提出した者のうちから公聴会において意見を述べる者を選定して，その者に通知する。
- 公聴会の開催の中止
4の(1)の公述申出書の提出がなかった場合には，公聴会の開催を中止する。
- 関係図書の縦覧場所及び公聴会に関する問合せ先
鹿児島県土木部都市計画課（電話099-286-3678）
薩摩川内市建設部都市計画課（電話0996-23-5111）

別記様式

公 述 申 出 書

鹿児島県知事 伊藤祐一郎 殿

私は、9月16日に開催される川内都市計画道路の変更に関する公聴会において、下記の意見の要旨及びその理由のとおり公述したいので申し出ます。

平成 年 月 日

郵便番号

住 所

氏 名

年 齢

意見の要旨及びその理由 (別紙)

電話番号

職 業